



南三陸商工会掲示板

補助金・助成金



小規模事業者伴走型支援体制強化事業について

宮城県商工会連合会では、「宮城県小規模事業者伴走型支援体制強化事業」を活用した専門家派遣と販路拡大のための補助制度を設けております。

以下のようなご要望等があるみなさまに最適の制度となっておりますので、ご利用の際は南三陸商工会までお問合せ下さい。

- 国等から事業・設備資金等に対する補助金や助成金の交付を受けたい。
- 金融機関と資金調達の交渉する際に折衝材料として必要なので作成したい。
- 販路開拓や経費節減等を計画的に進められるように今の経営状況を見直してみたい。
- 後継者へ事業を引継ぐにあたり、現在の状況を纏めておきたい。
- サラリーマンで今まで経営に携わったことはないが、創業に向け計画を作っておきたい。

詳しいチラシ PDF はこちら

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2022/11/fa11ab6e4d347edd43a9bc015866c7c5.pdf>

セミナー等



「第3回県産品E C販売セミナー」の受講者募集について

宮城県では、県産食品販売事業者のE C販売ノウハウを蓄積し、更なる販路拡大や販売力の向上に繋げるため、「第3回県産品E C販売セミナー」を開催します。

お申込みを希望されます場合は、下記事務局へ直接申込みくださいますようお願いいたします。

1. 開催期間 令和4年12月9日（金） 午後1時から午後3時まで
2. 受講料 無 料
3. 対 象 宮城県内の食品生産・製造・販売事業者
4. 申込方法 下記 HP より申込書をダウンロードいただき、申込先へ電子メールにてお送り下さい。
宮城県農政部食産業振興課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/ec-seminar2022.html>

5. 申込先 「県産品E C販売セミナー事務局」
(委託先：(株)ジェイアール東日本企画仙台支社)
電子メールアドレス：Takahashi.Aki@jeki.co.jp
6. 申込締切 令和4年12月2日（金）
7. お問合せ
食産業振興課県産品販売支援班
電話番号：022-211-2815 FAX：022-211-2819

「【xEV時代の潮流】加飾技術の最新動向 徹・底・解・説セミナー」の開催について

東北経済産業局では、自動車産業に係わる加飾技術やこれに類する技術に興味を持つ企業を対象に標記セミナーを開催いたします。

参加を希望される場合は、下記HPをご確認いただき、FAXまたはメールにて直接下記申込先へお申込み下さい。

1. 開催期間 令和4年12月15日(木) 13:00～17:30
2. 開催場所 仙台会場及びMicrosoft Teamsによるオンライン
＜仙台会場＞
仙台市中小企業活性化センター セミナールーム2
〒980-6190 宮城県仙台市青葉区中央1丁目3-1 AER6階
3. 受講料 無 料
4. 対 象 東北地域ものづくり企業
(自動車産業に係わる加飾技術やこれに類する技術に興味を持つ企業)
5. 申込方法 下記HPより詳細をご確認いただき、申込先へお申込み下さい。
詳細ホームページ
<https://www.sato-pat.co.jp/contents/company/sousei-sendai.html>
6. お問い合わせ
特許業務法人 創成国際特許事務所 仙台事務所
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル 301
電話：022-796-9272 FAX:022-796-9282 (担当) 嶺岸・小竹 sousei-sendai@sato-pat.co.jp

各種募集等



第4回「県内バイヤー等との個別商談会」の開催について

宮城県商工会連合会では、県内バイヤー等とのマッチングによる販路開拓支援事業として、標記商談会を開催しております。第4回商談会を下記の通り開催いたしますので、参加をご希望される方は、必要書類にご記入の上、直接下記事務局までお申込みくださいますようお願いいたします。

1. 県内バイヤー等との個別商談会 (第4回)

○バイヤー「道の駅かくだ」

(1)開催日時 令和5年 1月25日(水) 13:30～16:00

(2)開催場所 連合会会議室

(3)申込締切 令和4年12月16日(金)

(4)提出書類 ①「個別商談会」参加申込書(第4回用) 様式1
②FCP展示会・商談会シート(参加事業者作成)

【参考】道の駅かくだ H P : <https://kakudanotakara.jp/>

2. 募集数 4事業者程度

3 ページ目へ続く

3. 商談品目

宮城の地域を代表する食材・加工品（農水産物・畜産品）、土産品
特に求める品目：ごはんのおともになりうる商品

4. 別添資料

- (1) [「個別商談会」参加申込書（第4回用） 様式1](#)
- (2) [F C P 展示会・商談会シート作成の手引き](#)
- (3) [F C P 展示会・商談会シート項目別補足シート](#)
- (4) [F C P 展示会・商談会シート入力用](#)
- (5) [参加事業者募集用チラシ（第4回個別商談会）](#)

5. その他

- ・ 申込多数の場合は、初回参加者を優先致します
- ・ 参加者の決定後、商談時間等の連絡事項をお知らせします。

6. お申込

宮城県商工会連合会 地域振興課までメールにてお申込み下さい。

メールアドレス chiikishinko@office.miyagi-fsci.or.jp

その他



令和4年度宮城県特定最低賃金の改定について

県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	883円	令和4年10月1日

特定最低賃金	時間額	効力発生日
① 鉄鋼業	983円	令和4年12月15日
② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	919円	令和4年12月15日
③ 自動車小売業	946円	令和4年12月15日

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

○精皆勤手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等 ○時間外・休日・深夜手当

リーフレットはこちら

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2022/11/cc3e24ffc93b9cbbdcc43ec4e2e18a45.pdf>

詳しくは、宮城労働局賃金室（☎022-299-8841）にお問い合わせください。